

平成25年第2回田布施町議会定例会一般質問通告一覧表

質問者1 河内 賀寿

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. メガソーラーを町営でできないか	町内企業の大晃機械工業は、3月からメガソーラー事業開始を発表した。同社南東側の所有地に、太陽光パネル4,830枚を設置し、20年間、中国電力に全量売電し、年間5,300万円の収入を見込むとのこと。総事業費は約4億円。簡単に考えたら、利息と設備代を全収入で支払いした場合、9年目ぐらいから、収入のみとなるように思える。実に安全確実な収入源である。本町も町営で同じような事をしてはどうだろうか。町民への利益還元は9年目からだとしても、その頃町民税を少しでも安くするような財源として考えてはどうだろうか。	町長
2. のんびらんど・うましまでの教育キャンプ復活を	かつて、平成9年から16年まで、のんびらんど・うましにおいて、町内小学5年生の教育キャンプが行なわれていた。現在似たような行事は町外で体験している。 町営施設の利用率向上や郷土愛を育てる事は大事であると思うので復活してどうか。という質問を平成21年の9月にしたが、他施設より世話人が少ないなどの理由により、検討すると答弁された。のんびらんど管理者によると、世話人は十分確保できる、という当時の意見のくい違いはさておき、今年4月から、地域おこし（島おこし）協力隊員2名の活動が始まるという事を有効に考えてはと思いました。 世話人問題の解決には十分なると思うし、子どもと触れ合う事は隊員の将来を考えても重要な事だと思うが、教育キャンプの復活の考えはないか。	教育長

質問者2 松田 規久夫

※最初は一括質問一括答弁、2回目より一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. ケーブルテレビについて	昨年の議会日より1月号で可能性は探っていきたい、研究したいと回答されているが、町民の強い要望も多く、現状での可能性を知りたい。 また、ケーブルテレビのように結論を先送りして町民に期待を持たせるような回答をした事案については、ハッキリと町民に知らせることを提案したいと思うがどうか。	町長
2. 一方通行の規制変更について	時代が変わり交通量が変化すればルールの見直しが必要である。安全を確保しながら、一本松～土井ノ内の規制時間帯の変更を求める。	町長

質問者3 高川 喜彦

※最初は一括質問一括答弁、2回目より一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 地方自治法66年の春、わが町の行政は	現下の地方自治の動向と本町を巡る諸情勢は極めて厳しいものがあります。かかる時、このたびの町会議員選挙で選ばれた選良は、各々の識見と見識をもって住民の負託に応えなくてはならないと考えます。 日本国憲法（93条1項）には、 「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する」と規定し、議会を必置としている。 首長については、これに対応する明文の規定はないので、憲法が住民の代表機関として「議会」をいかに重視しているかを知る。 一方で、今日の議会に対して ① サラリーマンや女性が少ない。 ② 執行部への質問や批判に終始して、自ら条例をつくるなど政策立案機能を積極的に果たしていない。	町長

	<p>③ 議会は執行部と馴れ合っている。あるいは遠慮している、行政監視機能を果たしていない。 などの批判が寄せられています。 また、地方自治を説き、議会の重要性を説く学者は多いものの、議会や議員が具体的に何をするのか、を説く人がなかった。地方自治研究上の「欠落の一章」と言われているゆえんであります。わたしはこの任期を「欠落の一章」を埋める議員活動をしようと決意しています。 さて、質問ですが、今日、国の政権も交代があり、日本に明るさが戻ってきたことが報じられ、70%近い世論の支持と共に、厳しい中にも明るい日本の未来の展望が開けてきているかの情勢と思えますが、町長はどのようなご認識を持って町政を進められますか。</p>	
2. 微小粒子状物質「PM2.5」への本町の対応についてお尋ねする。	<p>環境省はPM2.5の測定地点増を地方に要請しているという。本町の対応は。また、住民の健康保全にどのような対策を考えておられるかお尋ねします。</p>	町長
3. 町民の税と社会保障費の個人負担率について	<p>私は、毎年この質問をお願いしているところですが、この主旨は町民の負担率等の動向を注視する資料として活用したいと考えているからです。新年度の予算も編成された今日、標準的なケースとして、前回と同じ条件で算出してくださるようお願いいたします。</p>	町長
4. 再び「いじめ」の定義と対応を問う	<p>報道によれば「いじめ」の定義が変更されたとのこと。どういう経緯で定義が変わったのか。その内容はどのようなことか。そして、本町小中学校の状況をお尋ねします。</p>	教育長

質問者4 木本 陸博

※最初は一括質問一括答弁、2回目より一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 本町のスポーツの現場と「我がまちスポーツ」について	<p>(1)今後、我がまちスポーツの取り組みについてどのような施策がおありか尋ねる (2)本町のスポーツ振興策、推進策をどのように考えておられるのか尋ねる</p>	町長
2. ほ場整備について	<p>ほ場整備着工が2年遅れている。残された期間5年で工事が完了するのか。また、今後の工事予定を尋ねる。</p>	町長
3. 埋蔵文化財発掘作業について	<p>現在、波野地区で実施されている埋蔵文化財発掘調査でどのような物が出土しているのか。また、今後の発掘作業予定を尋ねる。</p>	教育長

質問者5 畠中 孝

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 国民健康保険事業について	<p>国民健康保険事業の新年度予算は20億円余りとなっている。その内町の負担額は5億5千万円余り。この金額は今後増加の傾向にある。 町長は国民健康保険事業の将来をどのように考えるか尋ねる。</p>	町長
2. 身体にハンディを抱えた障害者に対する取り組みについて	<p>町内の障害者福祉作業所では、障害のある方が限られた仕事に取り組んでいるが、不況のあおりを受けて仕事が激減し、たいへん苦慮している。この事実に対し町はどう対応していくのか尋ねる。</p>	町長

3. クラブ活動等の教育のあり方について	最近、学校でクラブ活動の指導者による体罰が原因で生徒が自殺に追い込まれるという事件が発生している。町内には一つの中学校と五つの小学校があるが、どのように取り組んでいるか尋ねる。	教育長
4. 高齢者の交通手段の確保について	町では昨年、高齢者の交通手段の確保についてプロジェクトチームを立ち上げたと聞いているが、どの程度作業が進行しているか説明を求める。	町長

質問者6 國永 美恵子

※一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 男女共同参画に関する取り組みについて	新たな「田布施町男女共同参画プラン」策定が進められていると聞く。取り組みのひとつとして、公共工事入札の参加資格審査項目や評価項目に子育て支援や男女共同参画に関する取り組み項目の設定ができないか。	町長
2. 保育について	①「子ども子育て新システム」は本町にどのような影響があるか。 ②西田布施保育園の今後について町の方針を尋ねる。現在地は災害警戒区域にあり、改築策も中止となった。土地使用貸借期間10年が平成26年3月で終了する(以降自動更新となる)。相手方の考えもあるが、町としては「町の方針」があるべきではないか。	町長
3. 微小粒子状物質「PM2.5」への対応について	中国大陸から飛来したとみられるPM2.5による健康への影響が住民の不安となっている。2月27日に環境省がPM2.5の対策指針を出した。指針は1日平均のPM2.5の濃度が大気1立方メートル当たり70マイクログラムを超えると予測される場合に自治体が住民に注意喚起を促すという事であるが日常でも注意は必要と考える。町と小中学校ではどのような対策がとられるのか。	町長 教育長
4. 奨学基金貸付条例、奨学基金について	①利用状況を尋ねる 平成22年度末、受給者0人。23年度も0人。24年度状況は。 ②利用状態と条例に対する見解を尋ねる。	教育長

質問者7 西本 篤史

※最初は一括質問一括答弁、2回目より一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
1. 県が進める「再生可能エネルギー推進指針」の田布施町の取り組みについて	<p>県は2020年度までの導入促進を目指す「再生可能エネルギー推進指針」の骨子案をまとめ、11年度末時点の2倍の73万7,000kWの発電出力を目指す。東日本大震災をうけてエネルギー源を多様化する重要性が指摘されていることや地球温暖化防止の観点から、県全体で導入を促進する。骨子案では20年度末までに太陽光発電32万5,000kW(11年度末比約4.4倍)風力、水力、バイオマスなど発電タイプ別に目標を定めている。</p> <p>そこで、田布施町も「再生可能エネルギー発電プロジェクト」をつくり導入促進をして、売電収入を、家庭用太陽光導入補助金や町民、地域に還元して頂くのはどうでしょうか。</p> <p>以下3案の提案をします。</p> <p>案1 学校屋上太陽光発電(スクールニューディール) ＜50kWクラスを4カ所(4校)＞</p> <p>案2 耕作放棄地の田んぼ太陽光発電 ＜使用不能農地の再利用＞</p> <p>案3 家庭用太陽光発電 ＜売電収入で補助金(設置工事を町内業者に依頼)＞</p>	町長

<p>2. 県教育委員会が進める「地域協育ネット」の推進の田布施町の取り組みについて</p>	<p>県教育委員会が進める「地域協育ネット」は、幼児期から中学校卒業程度までの子どもたちの育ちや学びを、おおむね中学校区を一まとまりとして、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育むことをめざし、学校・家庭・地域が連携し、学校支援、放課後子ども教室、家庭教育支援等の支援活動を効率的、組織的に推進するための住民参画による教育支援体制のことで、田布施町のこれからの取り組み、組織づくりはどうなっているのか質問いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 活動は一部校区で課外授業や公民館活動で学校との連携がみられるが、町全体としてはまだまだ浸透していない。指導者の発掘をどのようにするのか。 2. 報告書では将来的に町全体で一まとめにしてコーディネーターをつけるようになっているが、組織づくりはどのようにするのか。一度町内の教育支援員、人材バンク登録者を集めて総会、講習会などを行ってはどうか。 3. 地域住民にこの「地域協育ネット」言葉や内容を知らない方が多いが、広報、啓発活動はどのようにするのか。 	<p>教育長</p>
--	--	------------

質問者8 清神 清

※最初は一括質問一括答弁、2回目より一問一答

質問事項	質問要旨	質問の相手
<p>1. 選挙掲示板設置について</p>	<p>町議会議員の選挙を終えて運動員や住民から多くの疑問や質問がありました。 次の選挙までに改善が必要。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 看板を設置された場所が交通量の多い交差点内にある。ポスターを見ながら運転するのは非常に危険。信号待ちしている安全な場所に移すべき。特に岸田交差点、ポスターを貼っている時に車に跳ねられそうになったと聞いた。 ② ポスターの看板は町内85箇所もあるが、多すぎる。駅前とJAの所はわずか50mもない位置に設置されている。 ③ 設置場所の地図が古すぎる。庄山バイパスや、周防大橋へ抜ける農免道路がない。何年前のものか。 ④ 番地がカーナビ等で目的地に行けるよう、ピンポイントで確認できるよう変更が必要。 	<p>選挙管理委員長</p>
<p>2. 鳥獣被害防止について</p>	<p>平成24年3月6日、大日本猟友会 会長から都道府県猟友会に対して「鳥獣被害防止特措法等改正法案」三党合意「速報」が出された。文中を抜粋しますと 都道府県知事に対する要請等には市町村長は、当該市町村が行う被害防止施策によっては、対象鳥獣による当該市町村の区域内おける被害を十分に防止することが困難であると認めるときは、都道府県に対し、必要な措置を講ずるよう要請することができる。 また、捕獲をした対象鳥獣の食品としての利用等として、加工品の流通の円滑化その他必要な措置を講ずるものとする、とあります。 昨年12月下旬市でイノシシや鹿の肉を加工処理する施設の竣工式がありました。 4月から利用できると聞いています。今度は山口県東部、出来れば田布施町に是非つくるよう、今後県や国に対しても要請して欲しい。</p>	<p>町長</p>

3. 麻里府小学校統合計画は	少子高齢化が進む中、麻里府小学校の生徒総数は昭和31年には183名いたのが、平成20年には約約1/4近くの人まで減少しました。そして昨年平成24年までに、さらに半減し、24人まで減少していると聞いています。今後もさらに減少傾向にあると思います。 タイミングの良い事に麻郷小学校の校舎とグラウンドがこの3月中に工事も全て完了するとのことですが、この機会に麻郷小学校との統合計画はあるのか、あるとすればそれは何年に計画しているのかお尋ねする。	教育長
----------------	--	-----